

栃木県矢板地域

林業・木材産業の成長産業化と

森林資源の適切な管理を目指して

1 矢板地域の概要

矢板地域は、栃木県の北部に位置し、総面積は約17,000ha、そのうち森林面積は約9,700haで森林率は57%になります。森林経営計画の策定が進んでおり、民有林の80%約6,300haが森林経営計画の対象森林となっております。

木材生産においては、スギ・ヒノキを主力とする優れた品質の「たかはら材」を産出し、森林組合や主要林業事業者による素材生産量は年間約43,000m³であり、また全国有数の大型製材工場が複数立地している県内屈指の林業地です。

一方で川上では素材生産力の強化、主伐面積の拡大、生産性向上や労働力の確保等、川中では原木の入荷量の確保や納材時期・規格の適正化等の課題を抱えています。また、行政(矢板市)においても新たに始まった森林経営管理制度の推進が大きな課題となっていました。

2 林業成長産業化構想

平成30年に、路網や木材加工流通施設等を整備する

の併せて、こうした課題を解決し、林業・木材産業の成長産業化による地域活性化の実現と森林資源の適切な管理を推進していくため、①森林経営管理制度開始に伴う森林所有者対策活動、②現場作業へのICTツール導入、③人材の育成・確保等を主な内容とした林業成長産業化地域構想を策定し、地域内の林業・木材業者や行政機関などによる矢板市林業・木材産業成長化推進協議会が、林業成長産業化地域創出モデル事業に取り組んでいます。

3 これまでの主な取組

① 森林経営管理制度開始に伴う

森林所有者対策活動

森林経営管理制度の開始に伴い、制度への理解を深めるためのリーフレットを作成し対象者へ送付するとともに、森林所有者に対する森林経営の意向調査の実施に先立ち弁護士を講師に迎えた所有者探索会議を開催し、法的立場から所有者探索手法や事務手続きについて学びました。

さらに経営管理権集積計画を作成する上では経済林・非経済林を見極めることが必要となるため、



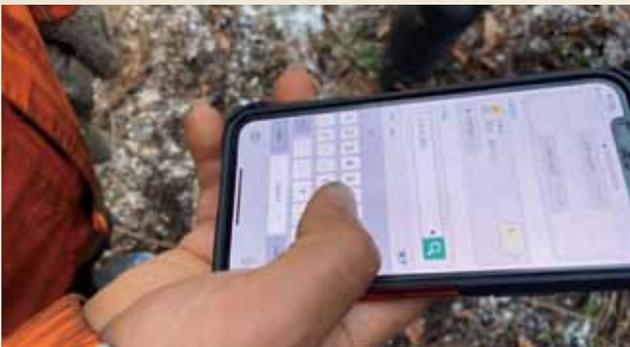
地域の関係者で実現する将来像



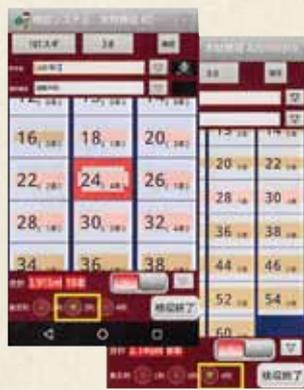
「矢板市林業・木材産業成長化推進協議会」の設立



森林査定検討会



スマートフォンによる日報報告システム



タブレット端末による丸太検知システム



そんな素敵な仕事の林業を

林業 PR 動画 Be a forestry worker ~もりのしごと~
URL : www.youtube.com/watch?v=rRCGpqXCXwE



森林査定検討会を開催し、協議会の会員がそれぞれの立場から、立地条件・作業条件等について意見交換を行い、査定ポイント等をまとめた報告書を作成しました。このようなモデル事業における取組を基に矢板市では森林所有者に対して意向調査を実施し、令和2年3月に栃木県内で初めて経営管理権集積計画の作成・公告を実施しました。

② 現場作業へのICTツール導入

林業事業体における生産性を向上するためには、日々の作業を数値化・分析し、進捗管理を効率的かつ効果的に行う必要があります。このため、日報を管理する2種類のICTツールの導入・改良に取り組みました。一つ目は「看板方式」と名付けたシステムで、看板に記入した作業記録をA1で読み取りグラフ化するシステムです。二つ目は、作業現場でスマートフォンを使って日報を入力し報告するシステムです。送信

されたデータを基に管理者が進捗や経費等を分析し、業務改善につなげていきます。また、山土場から工場への直送の効率化を図るため、山土場で行う丸太の検知方法等の検討を行いました。タブレット端末を活用したシステムで検知を行い、有効性や精度等を検証しました。このシステムは山土場での検知結果を工場へ直接送信できるので、トラック手配までのタイムラグをなくすることができます。とともに、今後は山土場での在庫管理にも活用していく予定です。

③ 人材の育成・確保

既に各事業体で活躍している現場リーダーのスキルアップを図るため、作業技術だけでなく、マネジメントや問題解決力の手法など様々な知識を習得する研修会を行っています。また、地域を挙げて人材の育成・確保を図るため、ICT技術・先進機械等を学ぶ公

開勉強会や就業希望者向けのセミナー開催、林業・木材産業の魅力を紹介するPR動画の作成・配信などの取組を進めています。

4 おわりに

昨年度は、林業成長産業化地域構想に基づく前述の取組に加え、川上・川中の連携強化の具現化に向けて地域の実情をより細かく分析するために勉強会を開催しました。その結果を踏まえ、間伐中心の林業から主伐再造林の林業へと構造変革するため「矢板市林業成長産業化推進アクションプラン」を策定しました。今後はアクションプランの実現に向け、主伐再造林の効率化、下刈り作業の省力化等に取り組みとともに安定供給協定に基づく原木取引を進め、構想の目標である素材生産量の増加に取り組んでいきます。